



真庭市

NO.10
2007.11.1

議会だより



- 9月定例会 p.2
- 決算審査特別委員会 p.3
- 各委員会報告 p.4~7
- 一般質問 p.8~19
- 議会の動き
 請願・陳情の受付、編集後記 .. p.20

【コスモス街道】

北房地域では、シンボルフラワー「コスモス」を活かしたまちづくりの取り組みを進め、平成2年に「コスモス街道整備委員会」を発足させました。現在は34団体（会員数約1,900名）が所属し、全長約8kmにわたるコスモス街道とコスモス広場が今、真っ盛り。北房地域各所で可憐なコスモスの花が多くの人々の心を温かく迎えてくれています。

（撮影場所 北房中学校付近）

平成19年9月第4回真庭市議会 9月定例会

9月4日から10月3日までの30日間の会期で9月定例会を開催

平成17・18年度純繰越金の積み立てなど19年度補正予算関係議案を審議

平成19年度 一般会計補正予算

総額 18億5,623万円

一般会計 14億9,344万円
特別会計 4億0,156万円
公営企業会計 △3,877万円

定例会初日(9月4日)には議員発議1件、諮問1件、決算認定20件、条例案5件、予算関係12件、その他議案2件、合わせて41件の上程があり(19日に動産の購入契約の議案1件追加上程)、発議者および市長から提案理由説明が行われました。

また9月19日には請願6件、陳情14件の上程、決算の認定については同日、決算審査特別委員会を設置し、本定例会会期中に審査を行うこととしました。予算関係については歳入の全てを総務委員会に、また歳出については各常任委員会に付託しました。

本定例会において上程された補正予算は主に

地方財政法に基づき、平成17・18年度の純繰越金(1/2を下らない金額)を財政調整基金に積み立てるもの(13億4,096万円)の他、路線拡大に伴うコミュニティバス購入事業(1,212万円)、妊産婦、乳児の健康診査回数を現行2回から5回まで公的に負担する妊産婦・乳児健康診査事業(361万円)、出生児に絵本の配布をするブックスタート事業(240万円)、既設の防災行政無線塔から告知放送が流れるようにするための防災行政無線屋外放送塔告知・無線接続工事(1,000万円)等があり、補正予算については、全て原案可決としました。

平成19年度 会計別予算集計

(単位：千円)

会 計 名		補正前	9月補正額	補正後予算額
一 般 会 計		31,700,018	1,493,441	33,193,459
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	5,193,748		5,193,748
	老人保健事業特別会計	7,943,787	77,921	8,021,708
	介護保険事業特別会計	4,449,893	240,093	4,689,986
	介護保険事業(介護サービス事業勘定)特別会計	43,205	1,662	44,867
	簡易水道事業特別会計	1,397,304	29,133	1,426,437
	浄化槽事業特別会計	194,586	5,010	199,596
	農業集落排水事業特別会計	1,518,347	16,696	1,535,043
	下水道事業特別会計	1,858,183	2,653	1,860,836
	分譲宅地事業特別会計	8,637		8,637
	津黒高原観光事業特別会計	144,459	7,540	151,999
	クリエイト菅谷事業特別会計	37,715		37,715
	温泉事業特別会計	156,192	20,857	177,049
	交通災害共済事業特別会計	1,631		1,631
特別会計合計	22,947,687	401,565	23,349,252	
公 営 企 業 会 計	農業共済事業特別会計	398,029	4,919	402,948
	水道事業会計	957,723	△43,691	914,032
	国民健康保険湯原温泉病院事業会計	1,729,238		1,729,238
	国民宿舎事業会計	31,762		31,762
	公営企業会計合計	3,116,752	△38,772	3,077,980
合 計		57,764,457	1,856,234	59,620,691

9月開催 決算審査特別委員会

9月定例会で付託された18年度一般会計決算並びに特別会計決算(19件)を9月26日、27日の2日間、議会議員全員(議長、議会選出監査委員を除く)による決算審査特別委員会を開催し審査を行いました。

17年度決算までは、12月定例会で決算認定を行っていましたが、決算審査を行う頃には、新年度の予算も概略できており、決算審査の意見が新年度当初予算に反映されにくいという点もあり、今回から時期を早め9月定例会に認定審査を行いました。

付託された一般会計並びに特別会計決算審査案件(18件)は原案のとおり認定しましたが、多くの質問と意見があり、執行部より説明を求めました。国民宿舎事業会計決算(桃李荘)は継続審議となりました。

一般会計

収入済額 351億0036万円

支出済額 336億1728万円

収入未済額 4億5002万円

不用額 9億1543万円

一般会計と特別会計の

収入未済額総額 6億8527万円



主な意見と質問への回答

問 17年度決算で不用額が多いと指摘されたのに、18年度決算でも多いが、来年度に向けてどのように取り組むのか。

答 昨年よりは改善されていると思うが、予算編成時に厳しくチェックしていきたい。

問 一般会計、特別会計の収入未済額が17年度と比較して9,947万円増加している。滞納を減すべく徴税課まで設置したのに、うまく稼働していないと思われる。担当部局単位の徴収でなく、市全体として取り組めないか。また不納欠損処理が安易に行われているのではないか。連帯保証人があるものについては、連帯保証人へも折衝するべきではないか。

答 収納率は下がっていないが、未収金額が増えた。19年度ではあるが、徴収強化月間を設け、徴税課と支局を含む管理職で徴収に回ったところ、良い結果が出たので続けていきたい。不

納欠損処理については、法で決められた範囲で行っているが、今後も公平公正から安易に不納欠損処理を行わずに、財産調査を行い、差し押さえ等の行政措置を行う。徴収はプロジェクトチームを組み、部局間で連絡をとり対応をしていく。

水道使用料の滞納については、慎重に調査をしたなかで給水停止も考えていく。

問 昨年も指摘したが、健康診断の受診率が下がっている。市民の健康を考えれば、健診を受けていただくよう対策を打つべきではないか。

答 愛育委員に推進をお願いしているが、市民が医療機関で受診していることもある。今後、実態を把握し対策を考えていきたい。

問 蒜山地区下水の維持管理委託料が高いと思うがなぜか。

答 蒜山は、3カ所終末処理場があり、管理費が高くなっている。年度内に検討し方向付けをしていきたい。

総務常任委員会

9月定例会で

付託の議案5件、陳情7件の結果

○議案第93号 真庭市特別職報酬等審議会条例の制定について

社会情勢の変化その他の事由を考慮し、真庭市議会議員の報酬の額及び政務調査費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額が常に適正であるよう審議するため、真庭市特別職報酬等審議会を設置する条例の制定であります。

これについては、人選では地域性の問題や、他の委員会との重複をできるだけ避けるように意見がありました。

市からは十分検討すると回答がありました。 原案可決

○議案第94号 真庭市支局等設置条例の一部改正について

蒜山振興局の完成にとともに、蒜山上長田から蒜山下福田に位置の変更を行うものです。

原案可決

○議案第95号 真庭市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

事業内容の見直しで、市道の延長や、水道施設の計画の変更を行うものであり、総合

計画、財政計画のなかで効率のいい予算を組み、過疎計画については、年間100億円程度を見込んでいます。市内の携帯電話の不感地域は21年度におおむね解決できるだろうと説明がありました。

原案可決

○議案第113号 動産の購入契約の締結について（高規格救急自動車）

消防本部において、救急・救命体制を強化する為に高規格救急自動車を購入するものです。

これについては、委員から高度救急処置訓練用人形(156万円)を、救急用資器材購入に込めてあるが、これは高規格救急車の装備品でなく、備品購入明細が必要と思われる、訓練用機材の備品に当たるものであり、高規格救急車の購入とは別に予算計上を行い配慮すべきものではないかという意見がありました。

市からは、消防職員の技術向上のため日常の訓練に必要なものであるので、高規格救

急自動車と一体で購入したいと説明がありました。

原案可決（少数意見あり）

○議案第101号 平成19年度真庭市一般会計補正予算（第3号）総務委員会部分

市税の1億3千万円減収したことについて説明をもとめました。総所得金額や納税者の減、税制改正が一定税率に変更になったためと説明を受けました。

原案可決

○陳情第27号 憲法9条に関する条文改憲ならびに解釈改憲に反対するよう求める陳情

国における憲法9条改正の状況が整っていないというところで不採択としました。

○陳情第29号 要望書：公共

事業予算の大幅増額・地元業者の受注機会確保・施工能力の優れた業者の指名・指名基準の公表

厳しい財政のなかで公共事業予算の増大につながるの意見もありましたが、業界の厳しい現状を考えれば側面から支えるというところで採択としました。

○陳情第31号 地方議会議員年金制度に関する要望書

議員がいろいろと言われているなかで、議員だけ特別扱

いにするべきでない、ということでは不採択としました。

○陳情第35号 「地方財政の充実・強化を求める」陳情書

地方財政の充実・強化が必要であるということで採択としました。

○陳情第36号 市役所発注印刷物について要望書

随意契約を認めてもらいたいと言う内容であり、公正公平性から認められないということでは不採択としました。

○陳情第40号 岩国市市庁舎建設補助金交付打ち切りの撤回を求める陳情書

他の自治体のことに口を挟むべきものではない。岩国市のことであり、真庭市が議論することではない、ということでは不採択としました。

議会閉会中に3回総務委員会を開催し、調査研究をいたしました。

真庭市新本庁舎位置については、市の考えと説明を受け審議しました。

協議結果 市の財政的なものや現状を踏まえて執行部提案通り位置は久世庁舎敷地に了承しました。

文教厚生常任委員会

特別支援教育の充実に 関する意見書を提出

9月定例会において、特別支援教育の充実に関する意見書の提出について発議し、当委員会全員一致で採択としました。

これは、7月に市内学校視察をした際の実情を踏まえ、国の予算及び人員の拡充を強く求めるものです。

8月10日開催委員会

■教育委員会

7月に実施した学校視察のまとめを行い、各学校の施設整備や特別支援教育の今後の対応について審議しました。

■公共交通対策室

4月から始まったコミュニティバスの運行実績と、中鉄美作バスの全路線が10月末で廃止されることに対応した、コミュニティバス運行見直し案について審議しました。

9月21日

付託案件審査

補正予算4件、請願2件、陳情3件について審査した結果

果は、次のとおりです。

- 議案第101号 平成19年度真庭市一般会計補正予算(第3号)について
 - 議案第102号 平成19年度真庭市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について
 - 議案第103号 平成19年度真庭市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
 - 議案第104号 平成19年度真庭市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)について
- 審査結果 「原案可決」



コミュニティバス乗車風景

補正予算については、コミュニティバスの車輛購入と路線拡充委託管理費、障害者福祉タクシー等障害者対策費、介護サービス事業強化のための要員確保、妊産婦の無料検診を5回に増加、食育推進事業等の新たな取り組みについての審議が集中し、今後の積極的業務推進を求めて、全4議案について原案のとおり可決しました。

○請願第1号 原爆症認定制度の抜本的見直しを求める請願書

○請願第2号 教育予算の拡充を求める意見書の採択を求める請願書

○陳情第33号 国・県に対する意見書の提出を要請する(私学助成) 陳情書

○陳情第38号 「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書」の採択を求める陳情

審査結果 「採択」

以上の請願2件及び陳情2件については、採択すべきものと認めました。

○陳情第39号

天津地域幼保一元化教育施設建設誘致要望書



8/10 委員会開催風景

審査結果 「継続審査」

真庭市では今年4月から認定こども園落合幼稚園・白梅保育園が開園されています。健康福祉部からは、「真庭市幼稚園・保育園整備検討委員会」を立ち上げ、12月定例会を目的に、検討委員会から答申をいただく予定であるとの説明を受けました。全体的な市の計画・方針を確認するまで、引き続き慎重に審査することが必要であると判断しました。

産業常任委員会

9月21日

付託案件審査

平成19年9月定例会において、付託された案件及び継続議案審査中の陳情案件について委員会を開催し、慎重審査しました。

○議案第96号 真庭市湯原ふれあい交流センター条例の一部改正について

この条例改正は湯原ふれあい交流センターの利用料について、新たに減額規定を設けるとともに、身障者対応浴室の利用料を明確にし、利用料について消費税を含めた額に改正するためのものです。

・審査結果 原案可決

○議案第97号 真庭市農業共済水稲無事戻し金の交付について

○議案第98号 真庭市農業共済果樹無事戻し金の交付について

これらは水稲、果樹共済の対象者に無事戻し金を交付するためのものです。

・審査結果 原案可決

○議案第101号 平成19年度真庭市一般会計補正予算(第3号)について

この補正予算の内容は、観光関係で真庭市HPの観光サイトをリニューアルする作業

費用に関するもの、農業・畜産関係として小規模土地改良事業など4事業、林業関係で緑資源機構造林事業など2事業、商工関係でバイオマス利用活用推進事業に関するものです。

・審査結果 原案可決

○議案第109号 平成19年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第1号)について

○議案第110号 平成19年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第1号)について

これらの補正予算は人事異動に伴う人件費の調整と足温泉館の予備費に関するものです。

・審査結果 原案可決

○議案第111号 平成19年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)について

この補正予算は対象者に払う無事戻し金のためのもので

・審査結果 原案可決

○請願第3号 アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める請願

BSE検査の必要性は認めるとして全員一致で採択となりました。

○請願第4号 日豪をはじめとするEPA路線を転換し、

自給率の向上と食料主権に基づく農政を求める請願

日豪のEPA交渉に慎重な対応を求めるとして全員一致で採択となりました。

○請願第6号 飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める請願

配合飼料などの価格高騰については理解できるとして全員一致で採択となりました。

○陳情第18号 要望書 頼山亭施設の購入について

この陳情は勝山町並み保存

行政視察研修(岐阜)

8月22、23日の2日間、岐阜県郡上市・高山市・美濃市の行政視察を行いました。22日は郡上市の観光客誘致対策について郡上市観光課長より現地説明を受け、旧明宝村では地域の特性を生かした農業振興の取り組みについて視察を行いました。また、23日には真庭産業団地へ企業立地が決定した「アサヒフオージ(株)」への視察を行いました。工場見学および企業説明の後、真庭工場について規模や事業内容などの説明を受けました。

地区の無料休憩所「頼山亭」施設の購入を市に求めるものです。

産業振興の観点と町並み保存から見て大変重要な施設であり、町なかの休憩所は必要であるが、市が全面的に購入することについては、旧勝山町での前例も無く、真庭市総合計画の中で施設の位置づけは決まっていない。また、市内の他地区においても、その影響が大きく、現段階で施設の全面的購入については実現が不可能と判断し、不採択としました。

真庭工場では職員のほとんどを地元真庭市から雇用したいとの考えを聞き、真庭の産業振興の活性化などの点から、委員会としても真庭工場のこれからの発展を見守っていきたいと思います。



アサヒフオージ(株) 美濃テクノパーク工場にて

建設水道常任委員会

久世・中島北水ポンプ場 建設費12億3,400万円 ○補正予算など可決

福谷地区において国土調査により合筆したことによる「字の区域・名称変更」議案と、

9月定例会において本委員会に付託された事件（「字の区域・名称変更」に関する議案、補正予算6件、陳情4件）は、9月20日開催の本委員会（継続審査中の事件については閉会中の本委員会）において担当部課長の出席を求め現地調査及び審査の結果、次のとおり決定しました。



「福田・岡の花線」「福田・南線」視察

平成19年度一般会計補正予算など提出された6件の補正予算議案は、それぞれ全員異議無く原案可決となりました。

この中で、平成19年度真庭市下水道事業特別会計補正予算には、雨水浸水対策としての中島ポンプ場建設費の債務負担行為があります。これは下水道事業団に委託され、平成19年度より3年間で12億3,400万円の事業となっております。

○陳情5件を採択

今議会に提出された陳情第28号 要望書（県道江与味上河内線の改良促進について）

真庭市吉 県道江与味上河内線改良促進期成会 会長 石坂伸治氏からの要望で、大型車の運行も増え通行に支障を来しているの、早期改良を願いたいとの陳情。

陳情第32号 陳情書…市道「福田・岡の花線」「福田・南線」の拡張工事及び排水路の改良

福田自治会長 中山加九一氏他6名からの陳情で、両市道は道路幅2.5m程度であり、災害時には、緊急車両はもとより一般車両も通行に困難な状況であるとの陳情。

陳情第34号 市道千束、中倉線「二反田地内」の道路改良（退避所）要望陳情書

真庭市開 地区道路委員長 森谷 薫氏他2自治会長からの陳情で、道幅も狭く傾斜面が120mもあり、冬場は特に危険な状態であるとの陳情。

陳情第37号 市道篠ヶ丸線一部改良整備に関する要望書

真庭市種 立石自治会地元代表者佐藤育平氏他5名からの要望で、未改良区間は道路幅が狭く積雪時には、特に大変危険であるとの要望。

以上4件はそれぞれ改良・整備が必要と判断し、全員一致で採択しました。

また、継続審査中であった、下皆部昭和二地区内清水川の土砂、堆積の撤去、改良については、底打ちコンクリートは必要として一部採択としました。

なお、同じく継続審査中でありました、日野上地区の養豚場開発に関する陳情2件については、開発業者が撤退したため、審議未了となりました。

市内に5カ所のトラス橋

アメリカでの橋の崩落事故を受けて、長尾建設部長より委員会に市内の橋の状況報告がありました。

崩落事故のあった橋と同じトラスタイプとして、県道では旦土橋など3カ所、市道では、落合橋と二ノ氏橋があり、それぞれ点検がされます。

また、市内にある151カ所の20m以上の橋についても、来年度から点検をするための補助金を国に要望しております。

ほかに、8月9日に美甘地区の集中豪雨の被害が、1,650万円であったことの報告もありました。



落合橋

真庭市議会

一般質問

27人の議員が質問しました。



長尾 修 議員

生ごみ処理について

可燃ごみの約3割から4割を占める食品廃棄物、いわゆる生ごみは現在焼却処分されている。しかし多くの水分を含むため、大量の化石燃料を要し、二酸化炭素の発生量が増える。栄養価の高い有機物であるため、堆肥として用いることが効果的だ。生ごみのリサイクルを地域づくりや活性化につながるものとして、地域再生事業ができないか。



ごみ収集のようす

井手市長

生ごみの堆肥化には分別、

収集、処理施設、コストの問題など多くの課題がある。環境に負荷をかけないような持続可能な資源循環型社会を構築していくことは大変大事だ。時間をかけて検討しなければいけない。

高速バスの市内停車について

市長は平成17年9月打開に向けて粘り強く交渉する。平成18年9月各社に対し改めて強力な要望書を提出し、なお一層交渉を重ねると答弁された。この難問の現は、多くの市民が待望している。この際、高速バスをサービスエリアに限って停車するよう交渉してはどうか。現在の進展状況を伺いたい。

井手市長

市長と議長名で要望書を作成し、関係バス会社6社に面会を求めた。中鉄バスの社長は、その要望には沿えないとの回答があった。他の5社は、各社とも、真庭市及びその周辺での停車は考えていないという。理

由はバス会社の利害関係のようだ。サービスエリア内のバス停車は、高速道路路米子管理事務所と協議したが、バス会社の停留意思があるかどうか問題であり、現時点では非常に困難である。回答が不十分であるが、なお引き続き粘り強く、そして一つの何かのきっかけというものを持って、社長との話し合いを続けていきたい。

金谷光二 議員

至道高校跡地、福祉施設活用で県と協議

問

高校の閉校が地域に与える影響は甚大なものがある。北房地区で至道高校跡地検討会を立ち上げ本年2月、市長に対して跡地活用に関する提言書を提出した。それを受けて、県とどのような協議をしてきたのか。

井手市長

至道高校跡地活用については、本年2月、北房地区

の至道高校跡地活用検討委員会から教育施設か、福祉施設での活用を希望するという提言書を頂いた。提言書を尊重しながら、県の基本方針を踏まえ福祉施設の活用を中心として現在県と協議中である。最終的に跡地の活用を決定する場合は、公募による決定を考えている。



旧至道高校

小学校統廃合・再編は推進委員会を設置し計画的、段階的に取り組む

問

教育問題はいろいろ取りざたされており、特に一番心配なのは、児童・生徒数の減少である。そういう中

で小学校の統廃合、再編問題は改革の中で重要な問題だ。そのことについて、避けておれないと思うが学校再編について教育長の考えを聞きたい。

答 大倉教育長

小学校の統廃合、再編について本年2月末、真庭市学園整備検討委員会より、小・中学校の適正配置についての答申書が教育委員会へ提出され、この答申書に基づき、教育委員会で整備指針を策定した。今年度よりこの指針に沿って推進したいと思う。地域の実情に応じた特色ある教育の展開を目指し、児童・生徒や地域のニーズにより、適切に対応する観点に立ち、推進委員会を設置し、計画的、段階的に取り組んでいきたい。

宮田 精一 議員

問 地域組織育成補助金の廃止について

いわゆる地域活動助成金（1戸当たり3千円）は平成20年3月末に補助規定が失効することとなっており、今後は地域自主組織等において、一定の規模単位で、その活動内容に応じて助成を受けていく、そのように説明を受けている。これについての具体的な方策を説明いただきたい。

答 井手市長

来年度から新たな魅力ある地域づくり事業補助金制度を創設し、地域自主組織や、地域づくり委員会が実施する自主的、主体的な事業に対し補助していくこととしている。具体的には、交流イベントや、環境保全事業、またスポーツ大会、文化祭等の地域内交流事業など、公益的、発展的な事業を対象に考えている。補助金額は、地域自主組織の戸数に応じて段階的に上限金額を設定していくことにしている。また、地理的条件等により地域自主組織に加入できにくい地域や、高齢化などにより自主的活動が困難な地域に対しては、魅力ある地域づくり事業補助金制度が円滑に運営でき

るまでの間、世帯数や高齢化率、また地理的条件などを考慮して、自治会を支援する新たな制度を創設し地域格差の是正を図りたいと考えている。



富原地区健民運動会のようす

小河原靖弘 議員

問 地域づくり補助金

地域活動助成金が廃止されることよって地域の不安が広がっているよう聞き及んでいる。まだ検討段階であるということであるが、わかる範囲で見解を伺いたい。事業規模はどの程度か。

地域によってはさまざまなのが実施されているが、それぞれの事業ごとに補助の対象になるのか。事業を取り組む主体はどこを想定しているか。申請書はいつまでにどこに提出するのか。

先般、政務調査費を利用して綾部市の限界集落を見してきた。そのような地域では申請する人さえいない状況が生まれ地域はどんどん取り残されてしまった。このような心配はないか。以上、見解を伺いたい。

答 井手市長

来年度から新たな魅力ある地域づくり事業補助金制度を創設して地域自主組織や地域づくり委員会が実施する事業に対して補助するものである。補助対象事業は交流イベント、環境保全、スポーツ大会、文化祭等の、公益的、発展的な事業を考えている。補助金は地域自主組織の戸数に応じて段階的に上限金額を設定したい。金額については現在検討中だ。申請は振興局、支局に提出してもらう。限界集落といわれるよう

河部辰夫 議員

問 地球温暖化防止対策について、真庭市としてどう対処するのか

なそういう活動が弱体化されているような状況の地域に対して補助してほしいという要望がたくさんあった。そのような地域に対して、補助金制度が円滑に運営できるまでの間、世帯数や高齢化率などを考慮して自治会を支援する補助制度を創設し地域間格差の是正をしたいと考えている。今回、この新しい制度について初めて話した。新しい制度は2つ作ることにになり、柔軟に考えていきたいと思っっている。

この夏は、記録破りの猛暑で40度を超える日々が続いた。その影響で熱中症にかかり、全国で120人も亡くなっている。この高温の原因は、地球の温暖化現象の現れである。打開策は、地球規模で取り組まなければ、

解決しない大問題である。日本も「京都議定書」を纏めあげるなど、国際社会の中で積極的に努力しているが、異常気象の進化はすさまじく、早く手を打たなければ、取り返しのつかない事態を招くと懸念される。ここは、国からの支持まちでなく、真庭市としてできる対策を早急に行うべきである。

答 井手市長

指摘のとおり、我々を取り巻く生活環境は、地球温暖化現象により、人類の生存にも係わる深刻な事態に直面しつつある。温暖化対策は、市民一人一人が自覚を持って日々行動し、ライフスタイルを環境に配慮したものに革新していくことが重要である。市としても平成18年度に、行政事務事業に係る施設を対象として、温暖化への影響が大きい温室ガスの排出量の削減を目的とした真庭市地球温暖化対策実行計画を策定している。この実行計画は、平成17年度を基準年として、19年から23年の5カ年について、二酸化炭素対象ガスに3・7%の削減目標を掲げ、

全職員が目標達成に向けて率先して取り組んでいる。

また、真庭市では二酸化炭素の吸収源である森林の整備を積極的にを行い、豊富なバイオマス資源を活用して全国に先駆けたバイオマスタウンを目指し、資源循環型社会の構築に取り組んでもいる。温暖化対策は、個人、企業など、全ての人の地道な努力の積み重ねが大きな効果を生み出すものであり、議員各位にも協力いただき市民ぐるみで取り組めるよう啓発に努める。

福井 莊助 議員

副市長2人制について現在までどのような成果があり、いつまで続けるのか

問

2人制は広大な真庭市が軌道に乗るまでと議会は同意したが現在、厳しい財政状況の中、2人制に対して、市民から疑問や否定的な意見も多いが、うまく機能しているのか。2人の役割分

担は。2人制はいつまで続けるのか。

答 井手市長

2人の副市長を置いたことにより、市民ニーズに対応する円滑な市政の運営及び迅速な事務処理を実行している。役割分担として高田副市長は建設部、産業部、上下水道部、消防本部、教育委員会等担当、藤原副市長は行革審議監、総務部、企画観光部、市民生活部、健康福祉部、病院事業部等担当している。そして私の任期中は現在の副市長2人でいきたいと考えている。

市民参加型のまちづくりに向け、中学生を対象とした子ども議会の実施を

問

子ども達がまちづくりに参加できる場も必要。将来を背負って立つ子ども達の声を聞き行政に対する興味や関心を持つ場も必要である。大人達が忘れかけている感性も持っている。またそれぞれの家庭の中で真庭市の将来に向け夢を語り、

それが実現の道となる可能性を子ども達は秘めている。若い人達からこの真庭市を盛りあげていくためにぜひ、中学生を対象とした子ども議会を実施してはどうか。

答 大倉教育長

真庭市の子ども達が真庭のまちづくりについて考えることで市政への参加と理解を進めることができ、市民としての意識を高めるためにもその意義は非常に大きい。学校教育重点課題の中で社会に貢献する人間像を目指している面でも、子ども議会は効果的な学習の機会であると考えている。子ども議会は子ども達の方からすばらしい意見や提案が出され、まちづくりの大きな力になると聞いている。市当局や市議会、関係する学校とも協議し、実施に向けて検討したい。

岡崎 陽輔 議員

高校再編計画は地域の意見が反映できる取り組みを

問

高校は地域のもの。県教委の再編計画の追認でなく、地域自体が将来の高校教育のあり方について対案をもつべき。そのために市長が有識者、保護者、PTAなどで諮問委員会などの組織をつくり協議・検討すべきではないか。

答 井手市長

市民の要望に沿える高校の体制をつくるため、幅広い市民の皆さんの意見を聞き県にも伝える。しかし、対案をつくる場合は、現段階ではそこまで至っていない。

学校耐震化は行政の最優先課題、推進計画を明らかに

問

学校耐震化率は県下でワースト3の43・7%。子供が一日の大半を過ごす学校施設。子供の命と安全の問題である。計画と目標年次を明らかにして、優先的に耐震化事業を実施すべきではないか。

答 大倉教育長

対象校は小中で13校。棟数で34棟。緊急性の高い学校から2次診断に着手し3、4階建ての鉄筋コンクリートの中学校から耐震化を図る。対象校が多く100%の目標年次は明確にできない。

市税・国保税の減免制度の拡充と周知徹底を

問

住民税が増税になり、高齢者など悲鳴が上がった。各税条例の減免規定や減免申請制度が周知されていない改善すべきでは。

答 井手市長

当面現行規定で運用したい。広報紙・ホームページを利用し周知を図りたい。

非核平和都市宣言の市長として憲法9条を守る表明を

問

憲法9条は二度と戦争の過ちを繰り返さないという

誓いで、未来に伝えるべきもの。市長の意思は。

答 井手市長

国民として、憲法を遵守し擁護する責務がある。9条だけとりたてて守ることを表明する必要はないと考える。

三村 一夫 議員

地域を守る農業政策の確立を求める

問

先の参議院選挙で政府の進めている農政に対して農家はノーという意思を示した。規模拡大が出来る平坦な地域しか生き残れない政策であり真庭市の場合ほとんどが消滅しようとしているが、これでいいのか。6

月定例会でも申したとおり山間部では猪など鳥獣害から農作物を守る為柵を張り巡らすか、作目選定（お茶、コンニャク）を取り入れるよう提案した。国の施策に沿って基本構想、水田ビジョン、畜産近代化計画にどう

取り組む予定か。品目的横断経営安定対策事業とは外国農産物との価格を近づけようとする政策であるが、この政策では末端集落は消滅する。また米価は年々下がりが規模拡大しても所得は減っていく。

答 井手市長

真庭市では経営基盤強化促進の基本方針を定め地域を北部、中部、南部に分け19の類型を設定し、お茶も対象にしている。新年度の予算については、実施計画に基づき担い手育成、中山間地域等直接支払制度、農地、水、環境保全、鳥獣被害防止、優良基礎牛保留事業等を行う。

国保税の資産割の廃止を

問

国保税の資産割りは県下市の中で真庭市を含めて3市である。資産割では固定資産だけを対象にしている、高齢農家が増えるなか、負担が大きい。償却資産にはかけられず、応能割でも応益割りでもない。改めるべ

きである。

答 井手市長

資産割は3市9町村で面積人口密度など農村部として所得割の補完として採用している。今後60歳から75歳の人口が増えると予想される。

答 鈴木市民生活部長

来年4月から後期高齢者医療となり大きく変わる。今年度国保税は約13億円の内、所得割6億、資産割1億5千万円で所得割の補完で固定資産税の33%。年齢構成等考慮し今後検討していく。

初本 勝 議員

地域組織育成補助金について伺いたい

問

高齢化率50%以上の集落が市内にどれくらいあるのか、旧町村別にしてほしい。集落で活動をしたくても、できない状況下にある集落に対して、市がどのよ

うな協力をして、活性化をするのか。また、どのような生き残り策があるのか。そのような地域にとって本庁舎建設は必要ないわけで、地域活動資金の方がほしいわけである。

答 井手市長

市全体では高齢化率50%を超える自治会は71あり、北房2、落合28、久世4、勝山18、美甘6、湯原10、八束1、川上2、中和0、となっていて、こうした地域の実態を正確に把握する必要があると認識している。活動できない集落は、元気な集落を抱き込んだ地域自主組織の中で、地域活動を続けることが可能になると考えている。一方、新たな魅力ある地域補助金制度を創設し、地域づくり委員会が行う地域づくり事業に助成し、新しい補助金制度が円滑に運営できるまで、高齢化、世帯数の少ない、地理的条件など、それぞれの地域を考え、自治会を対象とした補助金制度を創設し、格差の是正を図りたいと考えている。

市長の進める行財政合理化とはどのようなものか伺いたい

問

経常収支比率93・5%、財政力指数3カ月平均0・335、実質公債費比率17・8%、そういう財政下の中で合併協定の決定ではあるが、シンボリックな庁舎は建てないという決断が必要なの時期だと思う。今700億円の借金があるが、税の伸び、色々な面を考え、1千億円を超える事が真庭市に来ると思う。本庁舎建設は、今の庁舎を使い、不足の部分だけ建設する発想が必要だと思う。

答 井手市長

市民サービス、スリムで効率的な行政のため庁舎建設は必要である。

西村 宏 議員

路線バス廃止でコミユニティバスを運行する

問

路線バス廃止で交通体系はどうなるのか心配である。廃止に伴う新計画についてその中身と具体策を説明願いたい。支局の消滅や出張所の廃止で不安を感じている地区に利便性を図る等配慮すべきである。市内全域移動や通学対応、委託等、見直しを繰り返す必要がある。

答 井手市長

コミユニティバスは、地域の実情に応じ、柔軟な対応を行っている。定期的見直しで利用者の声を聞きながらだれもが安全・安心に移動できる交通システムの確立を図って行きたい。運行廃止に伴う代替については、落合西谷、東谷から落合支局を結ぶルートは週3日、1日1往復の運行で中鉄バス岡山行きに乗り継ぎ。勝山駅から追分を結ぶルートは週5日、1日2往復の運行でごんごバス津山行きに乗り継ぎ。湯原温泉と蒜山振興局を結ぶルートは週5日、1日4往復、スクール便を兼ねた運行で、禾津で中鉄バス勝山行きに乗り



10月いっぱいまで廃止となる中鉄美作バス

継ぎ。蒜山の中曾と倉吉市関金温泉を結ぶルートは、週5日、1日2往復の運行で、関金温泉前で日交バス倉吉駅行きに乗り継ぎができる。予約運行や車両の小型化で空車対策に努め、デマンド型導入は利用動向を見ながら検討していく。

機構改革と組織の明確化について

問

本庁舎建設計画と合わせ、部局の体制見直しと組織の明確化を図り、建設計画に盛り込むべきと考える。また、協働のまちづくりや、副市長についても検討するべきだと考えるがどうか。

答 井手市長

本庁舎建設に当たっては住民に解りやすく簡素な組織機構を、あり方も踏まえて検討し、計画策定に取り組む。協働のまちづくり実現のため、活動支援補助制度を20年度に創設したい。副市長事務分担規程を施行し明確にした。

長尾政則 議員

保育園、幼稚園、小・中学校の園庭、校庭、グラウンドの芝生化を進めては

問

芝のグラウンドだと転倒してもけがが少なく、子供たちも思いっきり運動することができると。国立競技場のような芝をつくる必要はない。園児、児童、保護者、地域の人たちが芝の植えつけや育成し行政は必要最低限のことを行う真庭型の芝生化を推進しては。

答 井手市長

保育園は市全域からの入園と市外からの入園がある

ため、保護者の理解が得られにくく、長時間保育のため、維持管理を職員が行うことについても難しいので園庭の芝生化については、現在のところ全体的な対応は困難であるが、遊具の周囲、築山、中庭等学校周辺の植栽については、将来的な園整備の中で検討していく。

答 大倉教育長

初期投資に要する費用が多額なこと、維持管理においても草取り、水まきなど手間のかかる作業と多額の維持管理費が必要となる。グラウンドの一部や遊具の周辺を芝生化する真庭型の芝生化を含め検討していく。

小・中・高校生のネットのつき合い方について

問

県教委調査で06年度の県内の小・中学校、高校で起きたいじめは1,803件、その内インターネットや携帯電話のメールで中傷したケースも54件あった。こうしたことを、学校、保護者

は漠然とは知っていても全容は知らず、知っていてもその対処法がわからないのが実情。携帯を子供任せにしないで、先ず親が知るこ

答 大倉教育長

今後の指導方針は、まず大人がインターネットの危険性や問題点を学ぶ。保護者や学校関係者を中心にした啓発活動を行う。警察等関係機関との連携も図る。次に情報モラルや危険回避教育の実践をさらに充実させる。3点目は、携帯電話のフィルタリングの普及を行う。

井藤文仁 議員

一体感の醸成について

問

真庭市も合併3年目となったが、一体感の醸成には、まだ時間を要すると感じる。それぞれの地域におけるイベントや祭は、昔からの歴史や伝統のもとに引き継がれてきた地域のものであり、

真庭市全体の文化には成り得ないので、そこで、真庭の歴史となる一大イベントに取り組んでみてはどうか。

答 井手市長

一体感を醸成していく一つの方法として、多くの市民が集う大きなイベントを開催することは必要と思うが、既にジャンルごとは数多く開催されている。提言は、単なる特産品フェアではなく、全市的な取り組みの地域間交流フェスティバルの創出のことだと思ふ。各種団体との連携、同じふるさと感覚を持つての地域の盛り上がりなどの動きなども参考にしながら、これから検討したいと思っている。

妹尾素男 議員

協働による地域活動の推進と助成金のあり方

問

住民自治の原点となる自治会と地域活動の推進主体

として育成中の地域自主組織について、機能と役割分担はどのように考えているか。集落自治の維持、継続こそ最も大切にすべきと思うが、助成金全額カット方針は如何なものか。

答 井手市長

地域の課題は自治会で解決しそれでも出来ないことは、地域自主組織で解決していく、なお解決出来ないことは、地域づくり委員会や行政と一緒に考えて考えを構築し、さらに充実させることが重要である。地域自主組織との協働により、市全体を輝かせることを協働のまちづくりの理想としている。

問

心の病と自殺予防等心の健康づくり対策

問

自殺者数は、交通事故死

者の4〜5倍という状況が続き、自殺対策基本法もできた。市行政として、心の病等の偏見や誤解を取り除く正しい知識の普及啓発活動と行政と関係機関、企業等との協力的体制づくり等の取り組み状況はどうか。

答 井手市長

市職員にも悲しい事件が発生、職員の実態把握と心の健康づくり対策はどのように取り組まれているか。

答 井手市長

市では、保健師や真庭地域支援センターコーディネーターによる相談活動や介護予防事業として実施。9月から4回のメンタルヘルスボランティア講座を開設。市全職員対象に10月に研修会を実施、相談体制整備を図る。

答 大倉教育長

県と連携し体制を整備する。休職者には校長が定期的に面談。職場では、相談窓口職員を決め、常に声を実施している。

答 築澤健康福祉部長

17年の自殺者数は市と新庄村合わせて21人に増えている。

谷口宗一 議員

住民に対する説明不足、説明責任が果たされているか

問

①行政改革は、過疎化が進む地域をいかにして住民の安定と地域の活性化を図るかである。出張所や支所のあり方、職員定数について、現在の職員数900名を10年後に600名体制にする方策は。また、毎年のように組織変更や職員の人事異動があり、業務に支障はないのか。団塊の世代の大量退職者が予想されるが、来年の定年退職者は何名か。一般職員のラス・パイルズ指数(国家公務員給与を100%とした割合)はどのくらいか。
②真庭市職員は、頭脳的な集団であり、市職員として自己能力、行政施策の立案能力を引き出させているか。また、市職員の中で、痛ましい人的事故があるやに聞か、人事管理は万全か。事故に関して議会等への説明責任はないか。

答 井手市長

①行政改革は、効率的行政運営を目指し、将来のまちづくりが実践できる基盤確立が目標。審議監室の業務は、行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、組織機構の見直し、職員数削減による人件費の削減、行政経費の節減を行い、行政運営の効率化に取り組んでいる。平成19年度退職予定者は、38名。真庭市職員のラスパイレース指数は、平成19年4月現在95・4%となっている。人事異動については、団塊世代の幹部職員の退職に伴う補充が大きな要因となるが、職員個々の能力の開発、労働意欲の向上などを目的として、職員に多彩な業務を体験させるため毎年実施。本庁と支局間の交流や、技師、保育士等専門職員の部署の交代を行い、組織機構改革や職員の意識改革を行っていききたい。

答 山中総務部長

②人材育成基本計画を策定し、人事評価制度の構築に向けて取り組んでいる。精神的な職員については、健康管理を知ることや適切

な相談窓口が重要である。研修会等を通じ、メンタルヘルスに繋げたい。

加藤 大悟 議員

問 檜邑小学校、園舎の瑕疵についてはきちんと修繕を

問

小・中学校新改築工事の瑕疵問題についての第1点目、檜邑小学校・園舎の瑕疵について。この学校が完成し1年を迎えた最近、校舎中央部2階廊下に幅2・5mにわたり5mmから6mmの段差が、また同じく2階の図書室の床面にも幅6・5mにわたり10mm近くの段差が生じるなど多数の瑕疵が発見された。大変重大な問題である。これについて、市長、教育長はどう思うか、

段差がいつから生じたか、いつごろ報告を受けたか、設計・施工業者・監理業者に対しどう責任を求めめるのか等、9項目についての考えを伺いたい。

答 井手市長

段差という問題が発生し、どういうわけか、何が原因か、早くよく修復しなくてはいけないという思いだった。平成18年12月に図書室に発生したと報告を受けた。担当者、施工業者が現地で協議し安全対策の処置を実施した。その後、完成1年目の瑕疵検査を平成19年6月26日に行った。平成20年6月に2年目の瑕疵検査を実施する。その時点での状況を慎重に分析し、原因を究明した上で、担当部署、設計業者、施工業者の協議により最善の対策を講じるようにしたい。

答 大倉教育長

この件に関し、地元住民への説明は実施していない。完成後2年の瑕疵期間に現場を任されている教育委員会では対応すべきものと考えている。この問題に関し、設計事務所及び施工業者と現地調査を行い協議したが、原因は梁材の予想以上の収縮によるものと思われる。現段階で処分等は考えていない。第三者機関でのチェックは基礎より上部の木材の

収縮による問題であるので構造計算、耐震構造上の問題は無いと思われる、考えていない。本当に残念なこと、これから最大の努力をして対応していきたい。



真庭市立檜邑小学校

伊東 恭一 議員

問 真庭市有林について

問

市有林の中で杉・松を主とした市有林は全体の51%あり、雑木林と、森林公園が5カ所となっているが、今後の振興計画と現状での杉・松の時価評価額は、

答 井手市長

今後の振興計画は、市有林を生産林、保有事林、共生林に分類して、それぞれの機能を効果的に発揮できるようにしたいと考えている。

市有林の財政計画と人工林の時価評価額について、杉・松の総材積は約85万m³で時価評価額の算定は難しく、現状での市場評価額を参考にすると、34億円程度と見込んでいる。

問

森林災害について

植林した木の樹齢が40年以上で急斜面の山は土質にもよるが、風水害による被害を受けやすくなる。その対策はどのように考えているか。

作業道からの崩落は各地区で見かけるが、民家の上、道路の上など、市として規制できないか。

答 井手市長

急斜面の森林については、根が張ることも弱く、林齢40年以上になれば樹高も高くなり、風圧や積雪荷重を

分散させることができなくなり、幹の損傷や倒木が起きやすいとされている。

市有林については、山地災害を未然に防止するため、間伐等の森林整備を積極的に推進している。危険箇所での作業道の規制については、現在のところ、民家、道路付近に開設することに關しての法的な規制はない。市としては、既設作業道の崩落が危惧される箇所については、防止措置をするよう事業者に指導している。

原 秀樹 議員

農地・水・環境保全国上に対する市の取り組みについて

平成19年度から、国の政策として始まった農地・水・環境保全国上対策事業への市の係わり方・方針について伺いたい。

- ①現時点での申請団体数は。
- ②申請手続きの簡素化はできないのか。
- ③この制度を充分に活用す

ることにより、市が進めている地域自主組織の基礎が構築できると考えるが、市の指針・方針を伺いたい。

答 井手市長

①全体で22地区の申請があり北房9地区・落合12地区久世1地区である。

③市では、中山間直接支払い制度地区以外の平坦な地域を中心とした地域を対象に行っている。岡山県、みどりネットの協力を得て実施地区への助言・指導を行なっていく方針である。

答 丸山産業部長

協働の町づくりの観点からも、様々な団体と農業者が一体となって活動してもらえるようPRしていく。

成年後見制度の活用における市の方針は

問

成年後見制度について市民の間で認識が生まれてきているが、活用はまだまだ低調である。活用促進に向

けた市の方針を伺いたい。

答 井手市長

高齢者の生活と権利を擁護する重要な援助方法であり、サポートするネットワークづくりが必要だと考える。まず市内のNPO法人やケアマネージャー、民生委員などと情報交換を行い、必要に応じて弁護士に相談するなど困難事例にも対応できる体制を整える。そしてネットワークを形成しながら制度の利用促進に努めたい。

答 築澤健康福祉部長

高齢者、障害者の方々の安心した暮らしのために、後見制度を活用するよう各種団体に協力を戴き、NPO法人に民間の活力を入れ頑張っていく。

小谷 孝佳 議員

人工透析センター開設について

問

湯原病院は、365日24時間フル体制で患者の診療に当

たっている。地域住民が安心して生活できる北部唯一の時間外診療である。旧湯原町では建設計画に機械室、透析室、透析排水処理施設等、条件整備も指摘されている。経営安定化に向けて透析医療の開設はどうか。将来に向けた管理運営は医療法人か、指定管理者か。病院経営診断委託の診断結果は。

答 井手市長

市の透析患者は92名。その内、湯原病院医療圏と市北部で25名が透析のため通院しているが、透析医療は必要である。今後十分検討する。診断結果では業績も少し向上きであり、当面は直営で経営。地域医療貢献の観点から5千万円程度繰入れれば黒字が維持できる。

水道料の3段階統一について

問

合併協で水道料は段階的に調整のうえ、5年間で格差を半分は是正し、10年目で統一するとしている。5年後には水道料が2倍増に

なる地区もある。

19年度水道料は6段階徴収。22年度改定予定の3段階の水道料を最終調整料金にして、水道事業計画に3段階に見直す検討をしては。3年先の問題であり、前向きに検討をすべきである。総社浄水場の取水状況は17億円を投じた施設で、計画の1割程度の取水しかない。改良工事に8億円も必要。市の依存する年間給水量料金は。企業団への出資金、負担金総額はいくらか。

答 井手市長

家庭の1カ月の使用量は20m³で、使用料金を算定している。北房、落合で5,050円、久世、勝山、湯原で4,053円、美甘、中和、八東、川上で3,129円であり、23年度以降今後検討する。27年統一に向けて調整し、3段階料金への見直しは考えてない。北房が企業団から受水し、1日最大給水量は1,200m³である。現在1日平均360m³の供給を受けており、北房総供給量の約6割を依存している。企業団に支払う料金は年間約1,900万円。負担金総額は約2億

8千万円となる。

竹原茂三 議員

20年度の参加資格審査申請書受付分から登録有効期限を2年間に延長する

問

物品、役務の入札参加資格審査申請書は簡素化されたのか。取引対象金額の範囲、申請書の有効期限は検討されたか。

審査がパスすれば、一社で何業種も入札に参加できるが、見直しをした結果であるのか。

工事関係の入札においては予定価格、最低制限価格を設定しているが、物品の入札には設定できないのか。工事関係においても最低制限価格を設定しなくてもよい工事が有るのではないか。工事全てに工期が設けられているが、工期は遵守されているか。

答 **井手市長**

物品、役務の入札参加資格審査申請書の提出要項は、

20年度の申請書受付分から登録有効期間を2年間に延長、添付書類を削減、取引対象金額を3万円以上、随時追加受付を可能とする。建設業法に基づく経営事項審査を受けていれば、複数の業種の申請登録が可能である。この方が市内の多くの業者の指名が可能であり競争性が確保できる。

地方自治法において、工事、製造その他請負契約を締結する場合、最低制限価格を設定できると規定されている物品関係の調達契約には、この制度は適用できない。

予定価格は契約金額決定の基準となるものであり、全ての事案に設定する。最低制限価格の設定は、工事の難易度、品質管理、重要性等工事内容により判断していく。

工事は早期発注、早期完成を基本にしており、年度内での事業完了を目標としている。工期を長くした工事は、工事執行の途上で不測の事態が発生し、工期を変更したものである。これらを含め工期は守られている。

松葉昇 議員

桃李荘の今後について

問

桃李荘が耐震診断の結果、危険な建物だからやめるのだということになれば、湯原のホテルや旅館の建物はどうなるのか。不安な状況の中でお客を泊めることになり社会問題になるのではないか。

答 **井手市長**

他のホテルにいろいろこの診断結果が影響を及ぼすのではないかということだが、民間の方々の持つている建物の状況は私がかかわる立場にはない。

真庭市の行政改革について

問

真庭市のような中山間地域において、富原、月田、二川地区のような高齢化の顕著な地域の行政窓口をなぜ急いで廃止する必要があるのか。高齢化の進んでい

る地域程、行政が温かい手を差し伸べる必要があるのではないか。行政改革として、例えば、市職員の給与をたとえ1%でも下げると、6千万円から7千万円程浮いてくる。まずそういうことをやるべきでは。

答 **井手市長**

その地域の方々のコミュニティ活動が衰退するという支障が生じることは、何としても避けなければならぬ。その一つとして窓口は郵便局に委託する。そして、今までやってきたコミュニティ活動業務や地元の方々の活動業務については市職員がしなければならぬものではないか。市が職員を雇って今までどおりの活動ができるように約束する。

湯原病院の今後について

問

公営病院として経営診断を受けたが、どのような結果になっているか。

答 **井手市長**

平成17年度の赤字決算分析では入院収益の減、職員給与費及び委託料の増加、病院建てかえによる資本負担の増加が大きく、赤字の歯止めになってはいない。

石賀英明 議員

バリュー・エンジニアリング導入でコスト削減を

問

建設事業のコストの削減はさまざまな方向から行わなければならないと考える。担当者はコストの削減を図っていると思うが、その成果がなかなか見えない。従来どおりの手法の枠の中でコストの削減が図られているからではないか。むしろ、大胆な発想の転換による削減を求める方が効果も上がり、職員の創意工夫を引き出すことにつながるのではないか。

バリュー・エンジニアリング（VE）とは機能とコストの両面から製品やサービスの価値の向上を図って

いくという考え方だ。大分県では、この手法が道路の設計に適用され、大きな成果を上げている。可能な事業からこの手法を取り入れるかどうか。

真庭市のように自主財源に余り恵まれず、交付税も減っていく中で、さまざまな事業を行うためには集中と選択とともに、個々の事業について質の低下を招かないでコストをいかに下げるかということが課題になる。これにこたえる一つの手法としてVEを提案した。小さな事業から取り組み、少しずつ実績を積み重ねて、その中で市職員の能力も高めていく、そういうふうにかえれば、できるのではないか。

答 井手市長

設計VEでコスト削減が図られると思うが、VE専門チームの編成には社会的に信頼され得る一定水準以上の技術力を有する技術者や、複数分野の専門家を入れる必要がある、設計完了までにはかなりの時間や労力を費やすことになる。真庭市では大規模事業等について今後慎重に研究をして

いきたい。

答 長尾建設部長

今後は必要であろうというところで研究していきたいが、現段階では設計業者と担当課で設計をする前にいろいろ工法等協議をしている。

長尾泰行 議員

真庭市地域防災計画について

問

- ①避難場所について
- ②市の給水車はあるか
- ③仮設トイレ対策は
- ④仮設住宅の手配は
- ⑤避難情報について

答 井手市長

①久世エスパスセンターと久世高等学校は避難場所として適していると考え検討する。
②市の給水車はないが、給水用のタンク2千リットルが1基、千リットルが4基、5百リットルが20基、3百リットルが3基、18から20リットのポリ容器364個があ

り、対応できるよう各支局に備蓄している。給水車が必要な場合は3ト給水車2台を保有している市内業者の協力を得て対応できるし、日本水道協会岡山県支部に加盟しているので会員相互間で応援を受けることができる。従って、現時点では給水車の購入予定はなく将来の課題である。

③緊急事態発生時は岡山県建設業協会真庭支部と結んだ協定に基づき、建設業者による仮設トイレの設置ができる。さらに、社団法人プレハブ建設協会に連絡を取り、そこからの指示により協会に加盟している市内のリース業者が設置を行う。
④市内リース業者が仮設住宅の設置を行うことになる。

⑤安全に避難する知識や情報提供は、このたび作成した真庭市防災マップに掲載しており、このマップを全戸配布する予定である。

答 山中総務部長

緊急地震速報については、10月1日からテレビ、ラジオで一般的に提供される。県においても県の防災ネット

市民への情報提供について

問

市の広報委員会の設置。

答 井手市長

広く御意見を聞く為の委員会を設置して広報紙づくりに反映させることは必要であり、現在設置に向けて検討中である。

答 山中総務部長

20年度4月1日から対応したい。

古南源二 議員

真庭市の公共交通の基本理念は何か、どのようなシステムを採用するのか

問

公共交通は公平・公正・平等でなければならぬ。現行はバス停から800m以上離れている人しか利用できない。足腰弱った高齢者が歩けるのか、灼熱の炎天下、寒空の下で待たせるのか。議員有志で作る公共交通研究会としてデマンド交通システムを基本とした提言書を提出した。公共交通の基本理念は何で、どのようなシステムを採用するのか。市民が満足できる足の確保をどうするのか。

答 井手市長

市の交通計画では、市民の生活の質を高め、地域の活性化につながる無駄がなく、公平で効率的な公共交通サービスを連携し、協働による創造を基本理念とする。現在のコミュニティバス運行事業は地域ごとの気象、地形の実情において定時路線型、予約型、デマンド型と柔軟な対応で地域の需要に応じた車両を用いて空車運行をなくし、効率的な運行を行っている。コミュニティバスを中心に、公共交通サービスと連携した交通システムの構築を考えている。デマンド交通の利点

も沢山あり理解している。現在の体制も最上のものではなく、改良点は沢山あるがご理解を賜りたい。

女性団体の活動へ理解はどうか、活発な活動には今後何が必要と考えるか

問 男女共同参画など実践的な取り組みをしている女性団体があるが、理解しているか。活動を始めて20年、所期の目的は達成できてない。今後の活発な活動には何が必要と考えるか。

答 **井手市長**

協働による地域づくり、例えば男女共同参画講演会などの企画など男女共同参画推進事業にも取り組んでいただきありがとうございます。真庭女性セミナーについては、県の補助が来年打ち切られる。男女共同参画の実現のための活動をしているので、来年度から「参画まにわ」にも助成する。



小田康文
議員

AED（自動体外式除細動器）を今年度中にすべての中学校に配備する

問

広大な面積を有する真庭市は、周辺部に学校や集落が点在している。周辺部にある公共施設で地域の拠点施設でもある全ての小・中学校に、そして多くの市民が集まるスポーツ施設にAEDを配備して、将来を担う子ども達やその周辺に暮らす市民に安心と安全を提供すべきであると思うが、どのように考えているのか。

答 **井手市長**

来年度以降、スポーツ施設等に順次設置し、平成22年度をめどに配備を終了予定である。しかし、AEDの重要性、必要性をよく承知し、認識しているので1年でも早く小・中学校、スポーツ施設、市の施設、人の大勢集まるようなところに、可及的に早く設置する

ように全力を挙げる。



AEDを用いた救命救急訓練の様子

答 **大倉教育長**

今年度中にすべての中学校にAEDを配備する予定であり、小学校についても、今年度から3年間かけて救急車の到着時間が多くかかる順に市内の全ての学校に配備する予定である。

児童・生徒が不慮の事故に遭遇したり、体調の急変が起きた場合に救急車が到着する時間から考えると小・中学生や多くの市民が集まるスポーツ施設にAEDを配備することの必要性は高く、配備することで児童・生徒及び市民全体に対して大きな安全と安心が提供できると考えている。

また配備後は、いざという時に有効に正しく活用で

きるように、設置場所の指導や使用方法の研修会等を実施することも考えている。

奥田一雄
議員

小・中学校の再編計画について

問

全国的に少子化が進む中、真庭市においても児童・生徒の減少に伴い、小・中学校の小規模化が進行しており、児童・生徒の社会性を育む上で教育環境や学校運営などさまざまな面において影響を及ぼすことが懸念される。幅広い観点から児童・生徒を取り巻く状況、地域の実情、社会情勢の動向を勘案した本市の小・中学校における学校規模、学校の配置のあり方について伺う。小・中学校の再編計画、幼・保の一元化計画、公共交通計画、また学校の耐震診断・改築の計画、皆すべてリンクしている。実際に学校の改築、耐震診断をしたが、完成後学校は要らなかつたということがな

いよう一体的に進めて頂きたい。真庭市の将来の子供たちに喜んでもらえる学校再編をして頂きたいが、教育長の所見は。

答 **大倉教育長**

答申書に基づいた整備指針案の4項目の基本方針により推進する。推進委員会等を設置し、各関係部署と協議を重ね計画的段階的に取り組みたい。中学校の再編整備についても、小規模校の改善に向けて学区民の意向を十分に聞きながら推進したい。推進委員会等で決定した再編整備により耐震化の必要な学校については、二次診断を実施し対応するが、多額の経費を要する。市長部局及び議会と十分な協議、調整を行い推進する。市内小・中学校の通学方法は、旧町村からの通学方法を継続しており、地理的な条件や気象条件により異なったものになっている。現在、教育委員会として通学の実態調査を実施して、特に遠距離通学の児童・生徒への安全、安心の通学支援を進めるための通学体制の整備を進める。小・中一貫校については、再編が

教育的にも非常に重要な事項であり、再編整備を推進する中で検討を加えていきたいと考える。

森田一文 議員

真庭の高等学校教育を考える会の設立を

問

高等学校の存在は、教育の面、地域のまちづくりに大きなウエイトを持っている。しかし中学卒業生が減少していく中、県は高校再編第二弾をやるうとしている。真庭の4校の募集人数と中学卒業生の人数がほぼ同数だが、市外へ4クラス分が出ている。外部から2クラス分が来てくれているが、マイナス2クラス分、これが現状だと思う。県が真庭にメスを入れるのは当然のこと。ならば県の言いなりになるのか。私は決してそうではないかと思う。「真庭の高等学校教育を考える会」を立ちあげて、真庭ならではの内容とレベルを大いに論じて、県と対等に話し合いをする場を作る

べきだと思いが市長の考えを伺いたい。

答 井手市長

考える会の設立も、一つの方法だと思うが、県と地元が話し合える環境をつくることに全力を挙げる。



子供料理教室のようす

食育の推進でまちづくりを

問

日本の食料自給率40%、目標45%。しかし最近39%に落ちたと聞く。したがって輸入量は増加する。その輸入食料に大きな問題がある。私たちが求めているのは、安全安心の食材である。一方健康管理が非常に難しくなっている。お互いの幸

せの軸は健康だと思う。その健康づくりの要因はいろいろあるが、外せないのが安全安心の食材だと思う。私はその安全安心の食材を生産して、学校、病院の給食へ、そしてその輪を広げていく、システムづくりをやって戴きたいと思うが考えを伺いたい。

答 井手市長

市において食育の推進について全市的な計画を立てるべく、真庭市食育推進計画策定委員会を立ち上げ、保健、医療、教育、農商業の方の幅広い観点から、食育推進実行委員会をつくり、食育推進を検討する。

福井茂登洋 議員

高校の存続についての対応

問

県教委への削減方針への対策で、真庭としての代案を出す試案を私は提言する。真庭高校一校として、バイオマス科等を新設し、先行性をもって市の熱意の程を

県へ伝えてはどうか。

答 井手市長

真庭高校と改名して一校とする大胆な提言だが、こういう提言は大変いいことと思う。こういう斬新なアイデアが出るのがきっかけになると思う。県教委の状況を見ながら私も油断なく対応していきたい。

64年ぶり農地法の改正は

問

農地法の改正で来年は有効な土地利用を。

答 井手市長

現時点での政府の具体的な改正はわからない。細部が示されたら適切に対応していきたい。

市役所の福利厚生とカウンセラーについて

問

労働安全衛生法でいうカウンセラーについて誰がやっているか市職員は知らない。

心の疲れを取る対策は話を聞く管理者とスポーツの督励と思うが、現状は。

答 井手市長

職員安全衛生管理規則によって産業医を中心に保健師等で構成されている衛生管理者が職員の心身の健康保持と相談指導を行っており、本年度は全職員を対象にしたメンタルヘルス研修会を行う。

勝山中学校の剣道部創部は

問

中教審では来年度に柔道剣道を必須とすると聞いている。武道推奨こそが、人間教育では。

答 大倉教育長

勝中は平成8年に剣道を廃部しているが、中体連主催の大会等へ出場したい生徒がいること、外部の声は尊重する必要があることから6月議会以降に校長に創部の可能性を検討するよう指示してある。



皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎ (0867) 44-2684 (直通)
FAX (0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。



編集後記

長い残暑のなかで行われた運動会はおわり、それを追うように、農家の人たちも稲の収穫を終えようとしています。9月30日には「海の市・山の市」が今年も開催され、多くの人で賑わいました。売る人も買う人も笑顔にあふれ、遠来のお客さんはめずらしそうに商品を品定めしていました。さて、4月から始まった「真庭市コミュニティバス」も市民の皆様に変好評であると聞いています。7月末で累計1万5千人以上の人が利用さ

られています。10月末で中鉄美作バスの路線バスが6路線廃止になり、その代替として市は新たに4路線を開設し、3路線に改良を加えた対策を打ち出し、実施します。いまの時期、市は来年度予算の概算要求を各部局から集め、限られた予算の中でその配分を調整しているところです。議会も色々と情報を集め、市民の皆様が執行されるよう、効果的に予算引き締めなければならぬと気を

Ⓧ

議会の動き

- 7/20 (金) 総務常任委員会
- 23 (月) 議会運営委員会視察研修(倉敷市他)
- 30 (月) 議会全員協議会・産業常任委員会
- 8/8 (水) 総務常任委員会
- 10 (金) 文教厚生常任委員会・産業常任委員会
- 17 (金) 産業常任委員会・建設水道常任委員会
- 20 (月) 各委員会活動報告会・議会運営委員会
- 21 (火) 兵庫県新温泉町議会総務常任委員会視察来庁
- 22 (水) 産業常任委員会視察研修(岐阜県)
- 23 (木) 産業常任委員会視察研修(岐阜県)・島根県雲南市議会広報編集委員会視察来庁
- 24 (金) 兵庫県宝塚市議会議員視察来庁
- 27 (月) 京都府南丹市議会総務常任委員会視察来庁
- 28 (火) 議会運営委員会
- 29 (水) 建設水道常任委員会
- 30 (木) 総務常任委員会
- 9/4 (火) 9月第4回定例会(初日 議案説明)・議会運営委員会
- 12 (水) 9月第4回定例会(2日目 一般質問)
- 13 (木) 9月第4回定例会(3日目 一般質問)
- 14 (金) 9月第4回定例会(4日目 一般質問)・議会運営委員会
- 19 (水) 9月第4回定例会(5日目 追加議案・議案質疑・委員会付託) 議会広報編集特別委員会
- 20 (木) 総務常任委員会(付託案件審査)・建設水道常任委員会(付託案件審査)
- 21 (金) 文教厚生常任委員会(付託案件審査)・産業常任委員会(付託案件審査)
- 26 (水) 決算審査特別委員会(付託案件審査)
- 27 (木) 決算審査特別委員会(付託案件審査)
- 10/1 (月) 議会運営委員会・宮崎県宮崎市議会議員視察来庁
- 3 (水) 9月第4回定例会(最終日 委員長報告・採決)・議会広報編集特別委員会
- 4 (木) 佐賀県佐賀市議会議員視察来庁
- 9 (火) 議会広報編集特別委員会
- 10 (水) 総務常任委員会視察研修(津山市)

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会 = 1月末日 ※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
 6月定例会 = 5月末日 ※陳情・請願の様式等についての問い合わせは議会事務局までお願いします。
 9月定例会 = 8月末日
 12月定例会 = 11月末日

贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対しても禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副委員長	委員長
井 藤	岡 崎	加 藤	宮 田	西 村	奥 田	妹 尾	遠 藤	森 田	谷 口	小 田
文 仁	陽 輔	大 悟	精 一	一 宏	一 雄	素 男	正 明	一 文	宗 一	康 文
										福 井 孝 行